

第6回天栄村農業委員会総会議事録

1 開催日時 平成30年 6月20日(水) 午後1時30分から午後2時13分

2 開催場所 天栄村役場 庁議室

3 出席委員 (9人)

会 長	9 番委員	内 山 正 勝
第一順位職務代理者	8 番委員	円 谷 要
委 員	1 番委員	磯 部 伊 弘
	2 番委員	伊 藤 義 則
	3 番委員	石 井 一 美
	4 番委員	大 野 義 明
	5 番委員	小 沼 孝 雄
	6 番委員	星 重 保
	7 番委員	小 針 久 司
農地利用最適化推進委員		兼 子 孝 昭

4 欠席委員 (0人)

5 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請適否決定について

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請適否決定について

議案第3号 平成30年度農用地利用集積計画適否決定について

6 農業委員会事務局職員

農業委員会事務局長 森 賢 一

農業委員会書記 久 下 裕 貴

事務局長 定刻になりましたのでただいまから次第により進行させていただきます。
開会を円谷副会長よりよろしくお願い致します。

円谷副会長 これより平成30年度第6回天栄村農業委員会総会を開会致します。

事務局長 続きまして、会長よりご挨拶をお願い致します。

会長 (内山会長挨拶)

事務局長 ありがとうございます。続きまして、議長選出なのですが天栄村農業委員会会議規則第4条の規定により、会長が議長になることとなっているため、内山会長よりよろしくお願い致します。

内山会長 それではしばらくの間議長を務めさせていただきます、ご協力をよろしくお願い致します。本日の出席委員は9名、よって天栄村農業委員会会議規則第6条の規定に基づきまして、本委員会は成立しております。議事録署名委員の指名については、7番の小針委員、8番の円谷委員の両名をお願い致します。

それではただいまから議事に入ります。報告第1号「農地法第3条の第3第1項の規定により届出について」の件を議題と致します。事務局より説明をお願い致します。

事務局 (議案書1ページ～4ページを朗読)

議長 事務局による説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手をお願い致します。

(意見・質疑なし)

意見・質疑なしと認めまして、こちらは報告事項のため承認とさせていただきます。

(13:39決定)

続きまして、議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請適否決定について」の件を議題と致します。事務局より説明をお願い致します。

事務局 (議案書5ページ～6ページを朗読)

議長 事務局による説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながら審議を願いたいと思います。1番の磯部委員より説明をお願い致します。

磯部委員 今回の件に関して、6月13日に■■■■さんと直接お会いし、話をして参りました。東北財務局の方とも話をし、この案件は去年、一昨年からのものですが、今回になって農業委員会総会に係るようになりました。本人に確認したところ、間違いのないとのことでした。なお6月14日に東北財務局の方にも電話をし、担当の方から間違いのないという話を聞いたため、審議の方よりよろしくお願い致します。

議長 説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手をお願い致します。

円谷委員 確認なのですが、入っているはずの面積が入っていません。

事務局長 それは入って四捨五入している面積となります。合計と個別に出した四捨五入の関係で、このような表記になっています。

磯部委員 ■さんの職業欄にある、農業と会社員というのは■さん本人のみの表記ですか。

事務局長 本人のみです。

磯部委員 今の■さんの職業は会社員ではなく、農業専従です。

事務局長 選挙制度が無くなってから農業委員会の方に毎年出していた名簿に農業か、農業兼会社員か表示をしていましたが、それが無くなり去年、一昨年から台帳上が変わっていません。そのため、一昨年あたりに辞めた人はそのまま残っています。今後は台帳更新をしていきたいと思えます。

議長 その他にありませんか。

(意見・質疑なし)

意見・質疑なしと認めまして、これより採決を致します。異議なしの方は挙手をお願い致します。挙手多数のため、本案は原案のとおり可決致しました。

(13:49)

事務局 それでは議案第2号「農地法第5条の規定による許可申請適否決定について」の件を議題と致します。事務局より説明をお願い致します。

(議案書7ページ～11ページを朗読)

議長 事務局による説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながら審議を願いたいと思えます。5番の小沼委員より説明をお願い致します。

小沼委員 この間の土曜日に■さんに会って確認したところ、間違いないと、皆さんによりしくお願い致します。とのことでした。

議長 説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手をお願い致します。

円谷委員 面積の欄が一つでは分かりにくいので、各番地それぞれに数値を入れてはどうでしょうか。

事務局長 比率から言うと、■さんの方が多くなっています。また以前、案件に出てきましたが、実際のところ■さんと■さんが別の所を交換しているようです。そこで登記をかけていなかったらしくなかつ、■さんと■さんも交換していてこれもまた、登記をかけていませんでした。■さんのみ、登記をかけていました。そのため、現在も旧所有者のままになっています。それは全部■さんが■さんから譲り受けて使用するという

ことになっていたらしく改めて、今回許可をもらう形になりました。

議長

その他にありませんか。

(意見・質疑なし)

意見・質疑なしと認めまして、これより採決を致します。異議なしの方は挙手をお願い致します。挙手多数のため、本案は原案のとおり可決致しました。

(14:06決定)

それでは続いて、議案第3号「平成30年度農用地利用集積計画適否決定について」の件を議題と致します。No. 1～No. 3については関連があるため、一括審議と致します。事務局より説明をお願い致します。

事務局

(議案書12ページNo. 1～No. 3を朗読)

議長

事務局による説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながら審議を願いたいと思います。白子地区の農地利用最適化推進委員の兼子委員より説明をお願い致します。

兼子委員

■■■■さんに関して、ネギの規模拡大のために畑が必要ということで、この3件分の土地貸し手と受け手の両名に確認致しました。貸し手の方の■■■■さんに関しては、今まで親が野菜を作っていたが、去年亡くなり作らなくなって、畑が荒れているため、貸すことになりました。■■■■さんについては変わらずこのままです。

議長

説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手をお願い致します。

(意見・質疑なし)

意見・質疑なしと認めまして、これより採決を致します。異議なしの方は挙手をお願い致します。挙手多数のため、本案は原案のとおり可決致しました。

(14:12決定)

以上を持ちまして、本日提出された案件の議事を終了致しました。これを持ちまして、議長の席を降りさせていただきます。ご協力ありがとうございます。

事務局長

では閉会を円谷副会長よりよろしく申し上げます。


円谷副会長

以上を持ちまして、第6回天栄村農業委員会総会を閉会致します。

(14:13終了)

天栄村農業委員会会議規則第13条第2項に規定により署名する。

平成30年6月28日

議長 内山正勝 

7番委員 小針久司  印

8番委員 岡谷 西井  印